

**令和５年度
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
嘱託職員募集要項**

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団では、当財団が指定管理者として管理運営する茅ヶ崎市民文化会館の業務を担当する嘱託職員を募集します

1 職 種
嘱託職員

2 職務内容

- ・広報事務の補助（ホームページ・SNS更新、催し物案内の作成 等）
- ・文化芸術事業（音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等の舞台公演、アウトリーチやワークショップ 等）の企画、制作、当日の運営管理業務とそれにかかる事務全般の補助
- ・窓口接客、電話対応
- ・施設貸出、施設維持管理業務
- ・行事主催者との打ち合わせ
- ・茅ヶ崎市民文化会館のその他における芸術文化事業の経理・事務など運営にかかる業務全般の補助

3 勤務場所

茅ヶ崎市民文化会館（茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1 1-1）

※ただし、将来的に当財団が管理運営する別施設等へ異動する場合があります。

4 採用予定者数
若干名

5 雇用期間

令和５年８月１日～令和６年３月３１日

※勤務開始日は応相談。状況により、更新の可能性あり。

6 受験資格

芸術文化振興活動に貢献する熱意・意欲がある方で、次の各号に該当する人

- (1) パソコン（Microsoft Windows）で文書・資料が作成できる人
- (2) 地域の芸術文化・スポーツ事業やSNSに関心がある人
- (3) 接客・コミュニケーション能力が高く、組織においてもチームワークを大切にするなど協調性に富み、積極的な行動力を有する人

但し、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア、成年被後見人、被保佐人又は被補助人

イ、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※原則、兼業不可

7 選考方法

区 分	試験日時・内容	合否通知等
第一次選考	書類選考	受験者全員に文書で試験結果を通知します（7月25日頃）
第二次選考	令和5年7月26日（水） 面接試験	受験者全員に文書で試験結果を通知します（7月29日頃）

8 提出書類

提出物	注意事項等
履歴書（財団指定様式）	市販の様式は不可 財団 HP よりダウンロード
返信用封筒	定型・長形 3 号封筒に 84 円切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記してください。

※提出書類は、返却しませんので予めご了承ください。

なお、提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づきこの採用選考のみの使用に限定し、他の目的では使用いたしません。

9 受付期間及び応募方法

- (1) 応募方法 提出書類を当財団宛に本人持参か郵送をしてください。
郵送の場合は封筒の表に「財団職員応募」と朱書してください。
- (2) 応募締切 持参、郵送ともに令和5年7月20日（木）午後7時00分までに必着。
- (3) 受付時間 午前9時00分～午後7時00分

10 勤務条件等

- (1) 賃 金 時給 1,091 円
- (2) 手 当 通勤手当（上限有）、時間外勤務手当
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後7時00分までの間で実働7.5時間
原則 午前8時30分から午後5時00分まで（休憩1時間）
- (4) 休 日 週休2日制（原則4週8休 土日祝日勤務あり、シフト制）、
年末年始（12月29日～1月3日）、ほかに国民の祝日相当分
- (5) 休 暇 年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護の休暇等
- (6) 加入保険等 社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険、労災保険

11 応募・問い合わせ先

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
茅ヶ崎市民文化会館内事務所

〒253-0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-11-1
TEL：0467-85-1123 FAX：0467-86-2754

財団 HP

